

「憩楽クラブかつらぎ」設立趣旨書

かつて私たちは、子どもの頃から地域の中で様々な事を学び、地域に見守られ、地域の一員として育ち、生活する中で、お互いの気持を尊重する心を養ってきました。しかし、近年、地域コミュニティ機能の低下、地域の教育力の低下が指摘されています。

また、スポーツをしない子どもが増加し、それに伴い、子どもの体力低下も社会問題になっています。スポーツをしない子どもたちは、単に体を動かすことが嫌いという理由だけでなく、スポーツをする機会がなかったり、自分に合うスポーツを見つけられなかったり、スポーツ少年団への垣根が高かったりと、いくつかの理由が挙げられます。

ところで、文部科学省は、スポーツ振興基本計画の中で総合型地域スポーツクラブの育成について、平成22年までに全国すべての市町村において、少なくともひとつは設立するという大きな目標を掲げて取り組んでおります。また、市町村はスポーツ振興基本計画を策定する際、総合型地域スポーツクラブの育成について計画に入れなければならないとしています。

この総合型地域スポーツクラブは、幼児から高齢者まで、それぞれの体力や年齢・技術・趣味・目的・ライフスタイルに応じて、「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しむことができる環境を確立し、その活動の中で、人づくりや地域づくりに寄与していくという目的を持っています。また、運営は地域から専門の運営スタッフを雇用し、地域の指導者などによるスポーツ教室などを開催します。いわば、住民の自主運営による住民のためのクラブができるということになります。あわせて、クラブづくりにおいては、地域住民が自発的に取り組み、育てていくということが大変重要になってまいります。

かつらぎ町においては、未だこのような総合型地域スポーツクラブはできておりませんが、かつらぎ町、そして、私たちが生活する笠田地区においても、上記の問題点が当てはまります。

私たちは、このような背景から、さまざまな分野におけるスポーツの普及振興を通して、住民みんながスポーツを楽しめる環境を充実させることが、地域の様々な問題の解決に寄与できると考え、そのためには笠田地区に総合型地域スポーツクラブを設立し、スポーツを通じたまちづくりに取り組む必要があると考えました。

是非ともこのような趣旨にご賛同いただき、公募によって地域住民より命名された「憩楽クラブかつらぎ」の設立について、格別のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

平成21年5月吉日

憩楽クラブかつらぎ
理事長 藤井 幹雄